

平成29事業年度

# 事業報告書

自：平成29年4月1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人島根大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	28
	2. 短期借入れの概要	28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
	別紙 財務諸表の科目	32

# 国立大学法人島根大学事業報告書

## 「I はじめに」

旧島根大学と旧島根医科大学の統合（平成 15 年 10 月）により設置した新生「島根大学」は、地域社会に欠かせない個性輝く大学としての発展に取り組み、平成 18 年 4 月には「島根大学憲章」を制定し、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努め、とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命としています。

この使命を実現するために、山陰地域における「知と文化」「医療」の拠点として培ってきた知、伝統と精神を重んじ、大学としての強み、特色、地域との協創を強化し、地域活性の中核としての機能を充実させ地域の創生に貢献するとともに、特定の分野において世界をリードする教育研究拠点として、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝くオンリーワンの大学」を目指しています。さらに、総合大学としての強みを最大限に発揮し、グローバルな感性と豊かな教養、そして高い専門性を身につけ、地域、世界で活躍できる学生を養成することにより、社会の維持・発展に寄与していきます。

平成 29 年度においては、第 3 期中期目標期間を迎えるにあたり策定した「島根大学未来戦略（SMART20）」のもと、新たに「人間科学部」を設置し、地方創生に資する地域実践力を身につけた人材を育成するとともに、地域の課題解決に資する全学センターを設置してその研究成果を還元する等、地域に根ざした大学を目指して機能強化を行いました。また、教育・研究・社会貢献分野においても、昨年度に開始した取組を着実に実施するとともに、中期計画の達成に向けて目標・計画をさらに推進し、発展させ続けています。

国立大学法人をめぐる経営環境については、年々厳しさを増しています。このため、外部資金獲得の強化、人件費の適切な管理、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等、更なる効率化に努めるとともに財務内容の改善に引き続き取り組んでいます。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目 標

#### 島根大学の理念・目的

島根大学は、山陰地域における知と文化の拠点として培ってきた伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

第2期中期目標期間において、教育では、グローバルな感性と社会人力（人間力）の涵養、自ら学ぶことが出来る（応用力がある）人材養成等に係る事業を重点的に推進した。研究では、各専門分野の先進的研究を進めるとともに、学部横断のプロジェクトを組織し、大学の特色となる学際的研究を推進してきた。

第3期中期目標期間においては、これまでの大学の基本目標を堅持し、「地(知)の拠点整備事業」及び「地(知)の拠点大学による地方創成推進事業」を梃子に地域活性の中核としての機能を充実させるとともに、特定の分野において世界をリードする教育研究拠点を目指し、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確にし、大学の機能強化のための改革を積極的に進める。

1. グローバルな感性と社会人力（人間力）の涵養、自ら学ぶことのできる人材養成のための教育を推進し、幅広い教養と専門的能力を身につけた地域の振興と発展に寄与できる高度な専門職業人を育成する。
2. 山陰の地域課題に立脚した研究や特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。  
日本や世界の研究拠点となりうる特色ある研究分野を育成支援する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療・地域包括ケアの充実などの社会貢献活動を推進する。「地（知）の拠点整備事業」及び「地(知)の拠点大学による地方創成推進事業」を活用し、地域の課題解決を担う人材を輩出する。
4. アジアをはじめとする世界の国々との人的交流や共同研究を推進し、地域における国際交流拠点として、相互の持続的な発展に寄与する。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高める。また、社会の要請等に応えるための組織の見直し等を主体的に推進し、効率的で社会に責任を負う大学運営を行う。

### 2. 業務内容

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。（国立大学法人島根大学管理学則第2条）

- (1) 島根大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

年 月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和 24 年 5 月	旧制松江高等学校、島根師範学校、島根青年師範学校を母体として、文理学部、教育学部からなる新制大学として発足	
昭和 40 年 4 月	島根県立島根農科大学を国立移管し、農学部設置	
昭和 41 年 4 月	保健管理センター設置	
昭和 42 年 6 月	農学部附属農場・農学部附属演習林設置	
昭和 46 年 4 月	大学院農学研究科設置（平成 12 年生物資源科学研究科に拡充改組）	
昭和 50 年 10 月		島根医科大学設置
昭和 53 年 4 月		R I 実験施設設置
昭和 53 年 6 月	文理学部を改組し、法文学部と理学部設置	
昭和 54 年 4 月	教育学部附属複式教育研究センター設置	医学部附属病院設置
昭和 56 年 4 月		医学部附属動物実験施設設置
昭和 57 年 4 月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和 58 年 4 月		医学部附属実験実習機器センター設置
昭和 60 年 4 月	大学院理学研究科設置（平成 12 年総合理工学研究科に拡充改組）	
昭和 63 年 4 月	大学院法学研究科設置（平成 9 年人文科学研究科に拡充改組）	
平成元年 4 月	島根大学、鳥取大学、山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成 2 年 6 月	遺伝子実験施設設置 教育学部附属教育実践研究センター設置	
平成 3 年 4 月	大学院教育学研究科設置	保健管理センター設置
平成 4 年 4 月	汽水域研究センター設置	
平成 5 年 4 月	生涯学習教育研究センター設置	
平成 6 年 12 月		情報ネットワークセンター設置

平成 7 年 2 月		特定機能病院として承認
平成 7 年 10 月	理学部と農学部を融合・改組し、総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成 8 年 5 月	地域共同研究センター設置	
平成 9 年 4 月	大学院人文社会科学研究科設置 附属生物資源教育研究センター設置	
平成 11 年 4 月		医学部看護学科設置
平成 12 年 4 月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成 13 年 4 月	教育学部附属教育臨床総合研究センター設置 機器分析センター設置	地域医学共同研究センター設置
平成 14 年 4 月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成 15 年 4 月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻(修士課程)設置

年 月	島 根 大 学	
平成 15 年 10 月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し、新島根大学を設置 共同研究センター設置、総合科学研究支援センター設置	
平成 16 年 3 月	島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置	
平成 16 年 4 月	国立大学法人法の施行により、国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻(修士課程)を設置 外国語教育センター設置、法文学部山陰研究センター設置、教育学部附属教育支援センター設置、医学部教育企画開発室設置	
平成 16 年 10 月	共同研究センターを改組し、産学連携センターを設置 評価室設置、総合企画室設置	
平成 16 年 12 月	教育開発センター設置、入試センター設置	
平成 17 年 3 月	プロジェクト研究推進機構設置	
平成 17 年 10 月	キャリアセンター設置	
平成 18 年 4 月	ミュージアム設置、国際交流センター設置	
平成 19 年 4 月	教育学部附属教師教育研究センター設置	
平成 19 年 6 月	教育学部附属FD戦略センター設置	
平成 20 年 7 月	男女共同参画推進室設置	
平成 23 年 4 月	広報室設置	
平成 23 年 10 月	広島オフィス設置	

平成 25 年 4 月	センター機構化 教育・学生支援機構設置 研究機構設置 国際交流機構設置 学術情報機構設置
平成 25 年 10 月	地域課題学習支援センター設置
平成 26 年 2 月	山陰法実務教育研究センター設置
平成 27 年 4 月	教育学部の附属学校に学習生活支援研究センターを設置
平成 27 年 10 月	地域課題学習支援センターを廃止し、地域未来戦略センターを設置
平成 28 年 4 月	大学院教育学研究科に教育実践開発専攻(専門職学位課程)及び臨床心理専攻(修士課程)を設置 大学院医学系研究科に看護学専攻(博士後期課程)を設置 教育・学生支援機構に障がい学生支援室を設置 研究機構及び学術情報機構を研究・学術情報機構及び附属図書館に改組
平成 28 年 7 月	教育・学生支援機構の入学センターを拡充改組し、アドミッションセンターを設置
平成 29 年 4 月	人間科学部設置 国際交流機構をグローバル化推進機構に名称変更 教育・学生支援機構教学企画 I R 室、教育開発センター及び生涯教育推進センターを改組し、教育・学生支援機構教育推進センターを設置 研究・学術情報機構汽水域研究センターを改組し、研究・学術情報機構エスチユアリー研究センターを設置 研究・学術情報機構に地域包括ケア教育研究センターを設置 教育・学生支援機構の外国語教育センターをグローバル化推進機構所属に変更 大学戦略企画室設置 研究推進室設置 広報室を廃止し、広報戦略室を設置 ハラスメント対策室設置 インスティテューショナル・リサーチ室設置 こころとそだちの相談センター設置

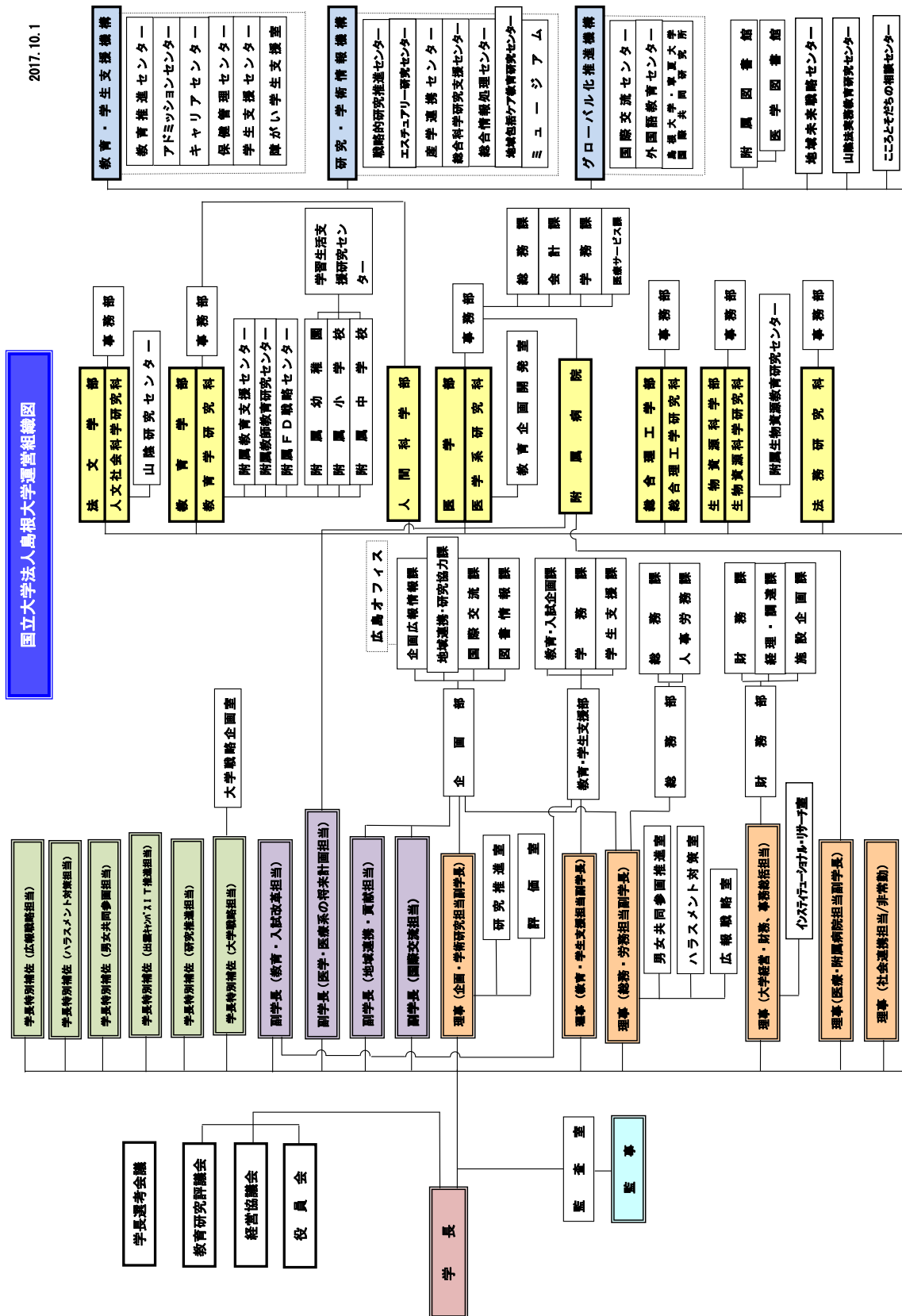
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





## 7. 所在地

松江キャンパス (本部)	島根県松江市
出雲キャンパス	島根県出雲市

## 8. 資本金の状況

38,738,684,304 円 (全額 政府出資)
対前年度増減額 △33,596,826 円
増減理由 土地の一部譲渡による資本金減少

## 9. 学生の状況

総学生数	6,106 人
学士課程	5,359 人
修士課程	486 人
博士課程	222 人
専門職学位課程	39 人

注) 平成29年5月1日現在の現員を記載しています。

## 10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日 (任期)	主な経歴
学長	服部 泰直	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成7年 6月 島根大学理学部教授
			平成7年 10月 島根大学総合理工学部教授
			平成23年 10月 島根大学総合理工学部長 (H24.3まで)
			平成24年 4月 島根大学大学院総合理工学研究科教授 平成24年 4月 島根大学大学院総合理工学研究科長 (H27.3まで)
理事	藤田 達朗	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成16年 4月 島根大学大学院法務研究科教授
			平成21年 4月 島根大学大学院法務研究科長 (H25.3まで)
			平成27年 4月 島根大学理事 (総務・労務担当)
	秋重 幸邦	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成12年 4月 島根大学教育学部教授
			平成24年 4月 島根大学教育学部長 (H26.3まで)
			平成27年 4月 島根大学理事 (企画・学術研究担当)
荒瀬 榮	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成10年 4月 島根大学生物資源科学部教授	
		平成24年 4月 島根大学生物資源科学部長 (H27.3まで)	

			平成 27 年 4 月	島根大学理事（教育・学生支援担当）
	井川 幹夫	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 8 年 8 月	島根医科大学医学部教授
			平成 15 年 10 月	島根大学医学部教授
			平成 24 年 4 月	島根大学理事（医療担当）
		平成 27 年 4 月	島根大学理事（医療・附属病院担当）	
	松浦 晃幸	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月	文部科学省初等中等教育局財務課課長補佐
			平成 19 年 10 月	開成町教育委員会教育長
			平成 23 年 4 月	文部科学省初等中等教育局参事官付学校運営支援企画官
			平成 25 年 1 月	九州大学総務部長
		平成 27 年 4 月	島根大学理事（大学経営・財務担当）	
		平成 29 年 4 月	島根大学理事（大学経営・財務，事務総括担当）	
(非常勤)	江口 博晴	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 12 年 3 月	島根県副知事
			平成 16 年 10 月	島根県信用保証協会会長
			平成 18 年 3 月	島根県共同募金会会長
			平成 21 年 4 月	島根大学理事（社会連携担当）
			平成 26 年 6 月	島根県社会福祉協議会会長
監事	千家 充伸	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	平成 23 年 6 月	山陰合同銀行常務執行役員
			平成 25 年 6 月	ごうぎんキャピタル(株)代表取締役社長
		平成 26 年 4 月	島根大学監事	
(非常勤)	篠塚 英子	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	平成 14 年 1 月	お茶の水女子大学文教育学部教授
			平成 21 年 4 月	人事院人事官
			平成 25 年 5 月	人事院顧問
			平成 28 年 4 月	島根大学監事

## 11. 教職員の状況

教員	871人（うち常勤 790人，非常勤 81人）
職員	1,971人（うち常勤 1,456人，非常勤 515人）
（常勤教職員の状況）	
常勤教職員は前年度比で47人（2.1%）増加しており，平均年齢は40.6歳（前年度40.7歳）となっております。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者0人，民間からの出向者0人です。	

注）平成29年5月1日現在の現員を記載しています。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	52,723	固定負債	22,219
有形固定資産	50,767	資産見返負債	6,841
土地	17,806	機構債務負担金	692
建物	48,576	長期借入金	12,531
減価償却累計額	△25,544	引当金	
構築物	3,978	退職給付引当金	251
減価償却累計額	△1,901	その他の固定負債	1,902
機械装置	8	流動負債	7,494
減価償却累計額	△4	運営費交付金債務	538
工具器具備品	20,081	預り補助金等	15
減価償却累計額	△16,142	寄附金債務	1,331
図書	3,856	一年以内返済予定機構債務負担金	256
美術品・收藏品	27	一年以内返済予定長期借入金	1,056
船舶	23	未払金	2,902
減価償却累計額	△19	その他の流動負債	1,393
車両運搬具	87		
減価償却累計額	△75	負債合計	29,713
建設仮勘定	9		
無形固定資産	1,053	純資産の部	金額
ソフトウェア	1,020	資本金	38,738
その他の無形固定資産	33	政府出資金	38,738
投資その他の資産	902	資本剰余金	△6,509
投資有価証券	701	資本剰余金	14,626
その他の投資	200	損益外減価償却累計額	△21,129
流動資産	9,325	損益外減損損失累計額	△6
現金及び預金	5,307	利益剰余金	105
未収入金	3,606	教育研究高度化積立金	-
有価証券	100	積立金	-
たな卸資産	5	当期未処分利益	105
医薬品及び診療材料	297	純資産合計	32,335
その他の流動資産	8		
資産合計	62,049	負債純資産合計	62,049

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
經常費用 (A)	34,594
業務費	33,315
教育経費	1,519
研究経費	1,064
診療経費	11,392
教育研究支援経費	384
受託研究費	463
共同研究費	120
受託事業費	194
人件費	18,175
一般管理費	1,077
財務費用	185
雑損	15
經常収益 (B)	35,328
運営費交付金収益	10,002
学生納付金収益	3,739
施設費収益	15
補助金等収益	282
附属病院収益	18,879
受託研究収益	466
共同研究収益	121
受託事業等収益	196
寄附金収益	582
資産見返負債戻入	612
財務収益	6
雑益	424
經常利益 (C) = (B) - (A)	734
臨時損益 (D)	0
臨時損失	-
臨時利益	0
当期純利益 (E) = (C) + (D)	735
目的積立金取崩額 (F)	-
当期総利益 (G) = (E) + (F)	735

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,281
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△12,144
人件費支出	△18,924
その他の業務支出	△979
運営費交付金収入	10,851
学生納付金収入	3,389
附属病院収入	18,742
その他の業務収入	2,346
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,627
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,078
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△424
VI 資金期首残高(F)	5,732
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,307

## 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	10,190
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	34,594 △24,403
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,009
III 損益外除売却差額相当額	△0
IV 引当外賞与増加見積額	△8
V 引当外退職給付増加見積額	△442
VI 機会費用	13
VII 国立大学法人等業務実施コスト	10,761

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成29年度末現在の資産合計は前年度比133百万円（0.2%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の62,049百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定資産について、附属病院の高度外傷センター新営工事の完成等に伴い、建物が701百万円（1.4%）増の48,576百万円、附属病院に病院情報管理システムのリース資産が納入されたことにより、ソフトウェアが973百万円（2,084%）増の1,020百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

固定資産について、工事の完成に伴い建設仮勘定が254百万円（96.3%）減の9百万円、有形固定資産の減価償却累計額が1,494百万円（3.5%）増の43,688百万円となったことが挙げられます。

###### （負債合計）

平成29年度末現在の負債合計は15百万円（0.05%）減の29,713百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定負債について、附属病院に病院情報管理システムのリース資産が納入されたこと等により、長期リース債務が1,215百万円（176.8%）増の1,902百万円となったこと、流動負債について、業務達成基準適用事業及び退職給付費用に係る運営費交付金債務が488百万円（976.2%）増の538百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

固定負債について、（独）大学改革支援・学位授与機構債務負担金、長期借入金がそれぞれ256百万円（27.0%）減の692百万円、1,008百万円（7.4%）減の12,531百万円となったこと、退職手当の減等により、未払金が844百万円（22.5%）減の2,902百万円となったことが挙げられます。

###### （純資産合計）

平成29年度末現在の純資産合計は118百万円（0.3%）減の32,335百万円となっています。

主な増加要因としては、

資本剰余金について、施設整備費補助金を財源とした固定資産の取得等により資本剰余金が72百万円（0.4%）増の14,626百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

資本剰余金について、特定資産の減価償却等を計上したことにより損益外減価償却累計額が892百万円（4.4%）増の21,129百万円となったことが挙げられます。

## イ. 損益計算書関係

### (経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 19 百万円 (0.05%) 減の 34,594 百万円となっています。

主な増加要因としては、

診療経費が、患者数の増及び病床稼働の向上に伴う材料費の増等により 417 百万円 (3.8%) 増の 11,392 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

人件費が、退職手当の減等により 346 百万円 (1.8%) 減の 18,175 百万円となったことが挙げられます。

### (経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 5 百万円 (0.01%) 減の 35,328 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院の患者数の増及び病床稼働の向上等による附属病院収益が 931 百万円 (5.1%) 増の 18,879 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

退職手当の減及び業務達成基準適用事業における運営費交付金債務の繰越しに伴う運営費交付金収入が 803 百万円 (7.4%) 減の 1,002 百万円となったことが挙げられます。

### (当期総損益)

上記経常損益の状況から発生した平成29年度の当期総利益は、前年度当期総利益に対し12百万円 (1.7%) 増の735百万円となっています。

## ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 410 百万円 (11.1%) 減の 3,281 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院収入が 842 百万円 (4.7%) 増の 18,742 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

人件費支出が 746 百万円 (4.1%) 増の△18,924 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 587 百万円 (5.0%) 増の△12,144 百万円となったことが挙げられます。



(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 183 百万円 (12.6%) 減の△1,627 百万円となっています。

主な増加要因としては、

無形固定資産の取得による支出が、13 百万円 (56.4%) 減の 10 百万円となったこと、施設費による収入が 69 百万円 (51.7%) 増の 204 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

有形固定資産の取得による支出が 198 百万円 (12.6%) 増の△1,762 百万円となったこと、有価証券の取得による支出が 100 百万円あったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 112 百万円 (5.7%) 減の△2,078 百万円となっています。

主な増加要因としては、

長期借入れによる収入が 48 百万円あったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が 25 百万円 (7.6%) 減の△306 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

長期借入金の返済による支出が 127 百万円 (15.2%) 増の△967 百万円となったこと、リース債務の返済による支出が 75 百万円 (12.7%) 増の△665 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 29 年度の国立大学法人等業務実施コストは 765 百万円 (6.6%) 減の 10,761 百万円となっています。

主な減少要因としては、附属病院収入が 931 百万円 (5.1%) 増の 18,879 百万円となったことに伴い、業務費用における自己収入等の控除額が増加し、業務費用が減少したことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
資産合計	68,724	65,466	63,849	62,182	62,049	
負債合計	34,603	32,455	31,191	29,728	29,713	
純資産合計	34,120	33,010	32,658	32,453	32,335	
経常費用	31,663	32,820	33,521	34,613	34,594	
経常収益	31,563	32,549	33,751	35,334	35,328	
当期総損益	△100	△267	262	722	735	
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,932	2,637	2,931	3,692	3,281	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,198	△1,445	△802	△1,444	△1,627	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,512	△1,789	△1,828	△1,966	△2,078	
資金期末残高	5,746	5,149	5,450	5,732	5,307	
国立大学法人等業務実施コスト	12,452	12,750	12,242	11,527	10,761	
(内訳)						
業務費用	11,672	11,684	11,160	11,103	10,190	
うち損益計算書上の費用	31,663	32,820	33,521	34,613	34,594	
うち自己収入	△19,991	△21,135	△22,361	△23,510	△24,403	
損益外減価償却等相当額	-	-	-	-	-	
損益外減価償却相当額	1,382	1,419	1,098	1,053	1,009	
損益外除売却差額相当額	70	69	77	0	△0	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	37	33	△24	0	△8	
引当外退職給付増加見積額	△932	△591	△71	△650	△442	
機会費用	223	135	1	20	13	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は634百万円と、対前年度比54百万円(7.8%)減となっています。これは、患者数の増及び病床稼働の向上等により、附属病院収益が931百万円(5.1%)増の18,879百万円となった反面、診療経費が417百万円(3.8%)増の11,392百万円となったこと、また、看護職員の増等に伴い人件費が305百万円(3.4%)増の9,108百万円となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントの業務損益は計100百万円と、対前年度比67百万円(204.7%)増となっています。これは、学生納付金収益が26百万円(0.7%)増3,739百万円、寄付金収益が24百万円(4.3%)増の582百万円となったことが主な要因です。

(表)業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
附属病院	△91	△338	369	688	634	
附属学校・園	1	△7	17	0	6	
国立学校	△25	70	66	17	37	
法人共通	14	3	△224	15	56	
合計	△100	△271	229	721	734	

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は20,705百万円と、前年度比1,181百万円(6.0%)増となっています。これは、病院情報管理システムのリース資産が納入されたことにより、ソフトウェアが974百万円(3,061%)増の1,006百万円となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントの帰属資産は計41,343百万円と、前年度比1,315百万円(3.0%)減となっています。これは、減価償却費の進捗により、建物及び工具器具備品がそれぞれ546百万円(4.3%)減の12,004百万円、317百万円(20.0%)減の1,253百万円となったこと、また、現金余剰金の使用により、現金及び預金が473百万円(4.8%)減の5,307百万円となったことが挙げられます。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
附属病院	23,898	21,989	20,670	19,524	20,705	
附属学校・園	4,396	4,391	4,312	4,238	4,172	
国立学校	26,827	26,088	25,668	25,118	24,443	
法人共通	13,600	12,997	13,197	13,300	12,727	
合計	68,724	65,466	63,849	62,182	62,049	

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 735 百万円のうち、前期繰越欠損金 629 百万円に補填した残額 105 百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請しています。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

対象施設等	事業名等	取得価額 (百万円)	備考
(医病) 高度外傷センター	(医病) 高度外傷センター新営工事	619	
(川津) ライフライン	(川津) ライフライン再生(給水設備等) 工事	108	
(川津) 人間科学部	(川津) 人間科学部(教育学部校舎等) 改修その他工事	123	

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

### (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	32,257	33,862	32,018	32,910	32,282	33,952	31,755	35,109	34,558	36,222	
運営費交付金収入	10,506	11,215	10,706	11,299	10,695	10,898	10,685	11,128	10,794	10,887	注1)
補助金等収入	2,254	2,755	1,145	1,099	1,096	1,039	293	592	395	562	注2)
学生納付金収入	3,487	3,380	3,546	3,397	3,588	3,369	3,490	3,360	3,453	3,389	注3)
附属病院収入	14,302	14,546	15,089	15,363	15,304	16,755	15,664	17,963	17,721	18,742	注4)
その他収入	1,708	1,966	1,532	1,752	1,599	1,891	1,623	2,066	2,195	2,640	注5)
支出	32,257	32,700	32,018	31,938	32,282	33,466	31,755	34,417	34,558	35,204	
教育研究経費	12,850	12,701	13,731	13,205	13,761	13,300	13,568	13,186	14,152	13,949	注6)
診療経費	14,464	14,698	14,626	15,261	14,791	16,537	15,138	17,867	17,089	17,779	注7)
その他支出	4,943	5,301	3,661	3,472	3,730	3,629	3,049	3,364	3,317	3,475	注8)
収入－支出	0	1,162	0	972	0	486	0	692	0	1,018	－

注1) 運営費交付金については、退職手当の追加交付等があったため、予算額に比して決算額が93百万円多額となっております。

注2) 補助金等収入については、予算段階で予定していなかった補助金等の交付があったため、予算額に比して決算額が167百万円多額となっております。

注3) 授業料、入学料及び検定料収入については、予算段階との人数の差異等により、予算額に比して決算額が64百万円少額となっております。

注4) 附属病院収入については、病床稼働率の増加及び手術件数の増等により、予算額に比して決算額が1,022百万円多額となっております。

注5) その他収入のうち、財産処分収入については、当初予算段階では計上していなかった南田町団地を譲渡したことにより、予算額に比して決算額が34百万円多額となっております。

雑収入については、予算段階で見込んでいなかった保育料収入の増等により、予算額に比して決算額が162百万円多額となっております。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、外部資金の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が250百万円多額となっております。

注6) 教育研究経費については、効率的な事業実施を行ったこと等により、予算額に比して決算額が202百万円少額となっております。

注7) 診療経費については、病床配分の見直し及び手術件数の増等に伴い、医薬品、診療用消耗品等の費用が増加したこと及び人件費が増加したこと等により、予算額に比して決算額が690百万円多額となっております。

注8) その他支出のうち、補助金等については、(注2)に記した理由により、予算額に比して決算額が167百万円多額となっております。

産学連携等研究費及び寄附金事業費等については、次年度への繰越等により、予算額に比して決算額が38百万円少額となっております。

長期借入金償還金については、利率が予定より下回ったことにより、予算額に比して決算額が6百万円少額となっております。

大学改革支援・学位授与機構施設費納付金については、当初予算段階では計上していなかった南田町団地を譲渡したことにより、予算額に比して決算額が34百万円多額となっております。

#### 「IV 事業の実施状況」

<p>(1) 財源構造の概略等</p> <p>本学の経常収益は35,328百万円で、その主な内訳は運営費交付金収益10,002百万円(28.3%) (以下経常収益比)、附属病院収益18,879百万円(53.4%)、学生納付金収益3,739百万円(10.5%)、外部資金等収益(受託研究、共同研究、受託事業、寄附金)1,366百万円(3.8%)となっております。</p> <p>また、附属病院の施設整備事業等の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを、学生寄宿舍整備事業の財源として、民間金融機関から長期借入れをそれぞれ行っております。</p> <p>(期末残高 14,536百万円(既往借入分 14,487百万円、平成29年度新規借入額 48百万円))</p>
<p>(2) 財務データ等と関連付けた事業説明</p> <p>ア. 附属病院セグメント</p> <p>1. 大学病院のミッション等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域再生の核となる大学を目指す島根大学の目標等に基づき、国際的なセンスを持ち地域医療をリードする研究マインドを持った高度な人材の養成、総合医養成や高大連携から生涯教育までを通じた地域医療人養成のための取組を積極的に推進する。</li><li>・島根県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する。</li><li>・県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、地域医療拠点病院、地域災害拠点病院、救命救急センター等としての取組を通じて、島根県における地域医療の中核的役割を担う。</li></ul> <p>2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画</p> <p>前述のミッションを実現するため、第3期中期目標期間を通じ、以下の事業目標を掲げております。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・総合診療に重点を置いた地域医療実習、臨床研修、海外での地域医療研修などを推進し、高齢化先進県である島根県において地域包括ケアでリーダーとなれる総合診療医等の医療人を養成する。</li><li>・しまね地域医療支援センターと連携して、新専門医制度に則った後期研修プログラムを活用してリサーチマインドを有し、高齢社会に対応できる専門医を養成するとともに、医師不足地域にも配慮した適正な医師配置を行うシステムを構築し、運用する。</li><li>・病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センターを設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な</li></ul>

役割を担う。

- ・自治体、地域医療機関との連携を強化し、都道府県がん診療連携拠点病院として、島根県のがん診療のハブ機能を担い、就労支援を含めたがん相談体制、希少がんの診療において中心的な役割を果たす。
- ・全国で最初に「ISO14001」と「働きやすい病院評価」の認証を受けている大学病院として、環境に配慮し、かつ、男女共同参画を推進してイブニングシッター制度の導入等による就業形態の改善を行う。
- ・病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。

### 3. 平成 29 年度の取り組み等

#### ①附属病院における教育・研究に関する取り組み

- ・平成 30 年度に開始される新専門医制度に対応した研修プログラムを、本院を基幹施設として県内の医療機関等と協働で作成しました。特に内科領域は、県内の全ての医療圏に連携病院を持つプログラムとし、県全体で研修を実施する体制を構築しました。作成した 18 基本領域の研修プログラムはいずれも日本専門医機構に認定され、卒後臨床研究センターのHPを改修して専攻医の募集を行った結果、37名の応募があり、選考の結果37名全員の受け入れを決定しました。
- ・平成 27 年度に島根大学発ベンチャーとして設立された PuREC 社より、高純度間葉系幹細胞（REC）の製造に必要な機器の供与を受け、細胞分離・培養施設を完備させ再生医療の推進に資する研究機能を強化しました。また、日本医療研究開発機構が実施する「橋渡し研究戦略的推進プログラム」に本学の「先天性骨系統疾患に対する高純度間葉系幹細胞を用いた骨再生技術開発」が採択され、RECの製造・試験の実施及び医師主導治験の実施に向けてさらに取組を加速できました。

#### ②附属病院における教育・研究に関する取り組み

- ・県内医療機関からの医師派遣要請を受けて、医師派遣検討委員会を中心に県内病院の必要医師数を分析した上で、クロスアポイントメント制度等を活用した医師派遣を決定しました。平成 29 年度は、常勤 38 名、非常勤 552 名を派遣し、次年度の新規派遣として常勤 39 名（うちクロスアポイントメント制度を活用した医師派遣数 3 名）、非常勤 20 名の合計 59 名を決定しました。
- ・ハイブリッドER室を含む3室の手術室を備えた高度外傷センター棟を8月に稼働させ、外傷救急機能を強化するとともに、本院救急車両を活用したドクターカーの運用を開始し、現場救急及び医師の同乗が必要な患者の病院間搬送を実施することで、事故現場等での緊急の処置が必要な患者への対応や、重篤な患者の転院をスムーズに実施できる体制を整えました。
- ・平成 28 年度に機能を拡充し増床した周産期医療部門を順調に稼働させました。また、平成 28 年度に設置した難病総合治療センター及びアレルギーセンターにて、それぞれの疾患の最新の医療情報を提供することで症状軽減及びQOLの改善に資する組織横断的な治療を実施しまし

た。さらに、総合ハートセンターを設置して緊急性の高い循環器系疾患に対し迅速な診療を行うとともに、TAVI（経カテーテル的大動脈弁留置術）などの高度医療を提供する体制を整えました。

・附属病院の敷地内に入院児童等家族宿泊施設「だんだんハウス」を竣工し、運用を開始しました。本院では、特に平成 25 年に山陰地方で唯一となる小児心臓外科の手術を開始してから、県西部や鳥取県など県外を含む遠方からの小児患者の受け入れ数が増加してきており、入院期間の長期化による患者家族の経済的負担軽減のため、安価で滞在できる施設を整えました。

### ③附属病院における運営面に関する取り組み

・13 項目の病院経営改善目標値の設定と、毎月実績の検証・評価を実施するなど病院の運営状況を可視化するとともに、病院執行部と各診療科長との情報共有を高める「診療科ヒアリング」の実施、全職員の意識改革を高める「病院運営に関する説明会」の実施等により、本院全職員の意識改革を図りました。職員が一丸となって病院経営の改善に取り組んだ結果、診療稼働額は 18,973 百万円（前年度比 5.0%増加）、収益額は 18,879 百万円（前年度比 5.1%増加）に達し、それぞれの目標値である前年度比 2%増加を大きく上回る成果を上げることができました。

## 4. 「附属病院セグメント」及び「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 2,519 百万円（11.4%）、附属病院収益 18,879 百万円（85.8%）、外部資金等収益（受託研究、共同研究、受託事業、寄附金）270 百万円（1.2%）となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 113 百万円（0.5%）、研究経費 148 百万円（0.6%）、診療経費 11,392 百万円（53.3%）、受託研究・共同研究・受託事業費 200 百万円（0.9%）、人件費 9,108 百万円（42.6%）及び一般管理費 224 百万円（1.0%）となっており、差し引き 634 百万円の利益となっています。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（附属病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表のとおりとなります。

### 附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,984
人件費支出	△8,847
その他の業務活動による支出	△9,771
運営費交付金収入	2,520
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（機能強化経費）	319
特殊要因運営費交付金	457
その他の運営費交付金	1,743
附属病院収入	18,879
補助金等収入	122



その他の業務活動による収入	80
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,045
診療機器等の取得による支出	△631
病棟等の取得による支出	△419
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	5
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,916
借入れによる収入	48
借入金の返済による支出	△931
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△306
リース債務の返済による支出	△552
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△174
IV 収支合計 (D=A+B+C)	22
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	9
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△201
寄付金を財源とした活動による支出	△67
受託研究及び受託事業等の実施による収入	207
寄附金収入	71
VI 収支合計 (F=D+E)	31

(業務活動による収支の状況)

業務活動による収支の状況について、収支残高2,984百万円となっており、対前年度174百万円の減となっています。これは、病床稼働の向上及び手術件数の増加等により附属病院収入が対前年度932百万円の増となったものの、収入の増に伴う医薬品費、医療材料費等の増によりその他の業務活動による支出が対前年度524百万円増、高度外傷センターをはじめとした診療機能強化のための人員増により人件費支出が対前年度289百万円増となったためです。

(投資活動による収支の状況)

投資活動による収支の状況について、収支残高△1,045百万円となっており、対前年度319百万円の減となっています。平成29年度は主として、7月に竣工した高度外傷センター棟整備に386百万円、同センター設備整備に513百万円、診療機能強化に資する設備整備及び老朽化した医療機器の更新に44百万円の投資を行いました。

(財務活動による収支の状況)

財務活動による収支の状況について、収支残高△1,916百万円となっており、対前年度107百万円の減となっています。平成25年3月末に完了した附属病院再開発事業において、整備財源として多額の借入れを行っており、今後しばらくはその返済のために収支の残高は改善しない見込みです。資金的な赤字が

生じることがないように附属病院収入の更なる増収、経費削減等、経営の改善に取り組みます。

#### (収支合計)

附属病院セグメントにおける収支合計は31百万円ですが、この額から、表では考慮されていない収支に差異が生じる要因である、未収附属病院収入の期首・期末残額の差額115百万円、医薬品及び診療材料のたな卸資産に係る期首・期末残額の差額△9百万円、翌期以降の用途が特定されている各種引当金繰入額△239百万円等の影響額を控除すると、収支合計は109百万円となります。

これは、附属病院収入を（独）大学改革支援・学位授与機構に対する借入金償還額を先充当した上で、更なる増収及び経費削減策を講じるなど経営努力を行った結果によるものであり、生じた利益は第3期中期目標・中期計画に掲げる先進的医療、高度医療提供体制及び臨床研究体制の整備に充てる計画としています

#### 5. 総括

附属病院経営に関しては、経営基盤強化のために掲げた病院経営改善目標値の達成に向け、様々な経営戦略を策定し増収に努めました。結果として病床稼働率、患者当たりの診療単価、平均在院日数、手術件数などの項目が前年度より改善され、目標とした附属病院収入額を達成するなど着実に経営基盤は強化されつつあります。

附属病院収入は堅調に推移しておりますが、再開発事業により整備した多くの医療機器の更新が控えており多額の財源の確保が急務であること、将来の消費増税の影響が懸念され、決して楽観できる状況ではありません。今後においても教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況ではありますが、中・長期の事業目標・計画に掲げた先進的医療、高度医療を推進し、国立大学附属病院として、また島根県の中核病院としての使命を果たすため必要な財源の確保を行います。

#### イ. 附属学校・園セグメント

附属学校・園セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されており子どもたちの確かな学力と多様な体験を通して豊かな人間性の育成を目指し、より良い附属学校園のあり方を構想するなかで、幼小中一貫教育に向けての研究や組織改革を進めています。

少子化による学校統廃合が進む山陰地域では、現に各地で小中一貫の取組みが進んでおり、本学教育学部もそうした地域ニーズに基づき平成 29 年度入学生より小中免許状併有型の新たな教育課程となりました。これに連動した取り組みとして、平成 31 年度に小中一貫の義務教育学校「附属学園」への改組計画を進めており、平成 29 年度は新たな教育課程や教育組織、施設の活用など具体的な検討を進め、地元自治体との協議、保護者説明会を実施しました。

また、全国で初めて設置した「学習生活支援研究センター」は、特別支援教育の拠点施設として地域の学校における研修会への講師派遣(46回)、教員を対象とした子ども支援に関する相談活動(延べ1,121回)、保護者を対象とした教育・発達相談会(377回)などの実績を上げています。

附属学校・園セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益524百万円(94.5%)、学生納付金収益6百万円(1.2%)、寄附金収益5百万円(0.9%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費81百万円（14.7%）、人件費466百万円（85.0%）となっています。

#### ウ．国立学校セグメント

国立学校セグメントは、学部、研究科、共同利用施設等で構成されており、豊かな人間性と社会性を備えた人材の育成及び地域産業、地域社会の発展に貢献し、地域の知の拠点としての役割を果たすとともに、研究成果の社会還元を図ることを目標としています。平成 29 事業年度においては、年度計画の実現のために、次のような事業を行いました。

##### 1. 多様な学生に対する支援の充実

平成 28 年度に設置した障がい学生支援室を中心に、障がいのある学生を支援するための相談、授業等における合理的配慮を行うとともに、学生サポーターを 44 名養成し、重度の障がいのある学生の教室間の移動補助や、教室内の環境設定、身の回りの補助等の支援を行いました。また、障がいのある学生への合理的配慮の決定を迅速かつ柔軟に行うため、授業担当者との情報共有や支援決定に係る会議の省略等、組織的な支援体制を構築しました。

修学環境の充実のために、休憩室の新設、高低差のあるキャンパスの移動を容易にするエレベーターの設置、ベッド等備品の整備等を行うとともに、全国でもあまり例のない介助員の委託による学内でのトイレ・歯磨き、食事、学内移動等の生活支援を開始しました。

支援を受けた学生に対してアンケート調査を行った結果、本学における支援に対する満足度は 84.4%、相談や授業等への配慮に対する満足度は 81.2%、総合満足度は 78.1%でした。また、障がいに関する相談先として障がい学生支援室が最も選ばれており、本学における障がい学生支援の拠点として活動を推進できたことがアンケート結果からも明らかとなりました。

##### 2. 地域社会における課題の解決に資する研究の推進

平成 29 年 4 月に「地域包括ケア教育研究センター」を設置し、前身の疾病予知予防プロジェクトセンターで確立した「島根 Academic Knowledge Network（地域発のアイデアや問題意識に基づく教育・研究ネットワーク）」を活用して地域の医療関係者に研究のノウハウやリソースを提供し研究のサポートを行いました。AKN参加医師による学会発表は 3 件あり、うち 1 件が平成 29 年度日本農村医学会研究奨励賞を受賞しました。また、自治体と共同で健康長寿要因の解明に関するコホート研究を継続して推進・普及し、共同研究件数は 7 件となりました。地域での健康調査により得られた情報をもとに、ヘルスケア事業や健康食品開発事業等を推進するとともに、地域コミュニティの持つ力である「ソーシャル・キャピタル」に注目した研究や地理情報システム（GIS）を用いた健康情報の解析等、独自性の高い学際的研究を他大学と共同で実施しました。

##### 3. 特色ある研究の重点的強化・推進

エスチュアリー研究センターにおいて、持続的な沿岸環境を構築するための超学際的な研究実施のため、教員の新規雇用及び社会科学分野の兼任教員を配置する等、センターの体制を強化したことにより、卓越研究員 1 名、日本学術振興会の事業を活用した外国人研究員 2 名を受け入れることができ、さらなる研究機能の強化を実現しました。一連の取組の結果、インパクト・ファクター付きの論文数 24 編（前年度比 50%増加）、国際学会発表数 29 件（前年度比 81%増加）、外部資金

の獲得額 78,987 千円（前年度比 102%増加）となりました。

#### 4. 地域と連携した地方創生の中核となって活躍できる社会人・学生の育成

平成 28 年度に開設した履修証明プログラム「ふるさと魅力化フロンティア養成コース」の修了者  
に実施したアンケート結果を基に、講義科目間の関連性について理解を高めることができるようそ  
れぞれの講義科目の授業テーマの改善を行い、より体系化したプログラムを実施しました。受講者  
数は 18 名の応募から選抜した 16 名で 9 都府県から参加し全員が終了しました。なお、平成 28 年  
度の第 1 期生と合わせると 17 都府県からの参加を得ています。

第 1 期の修了生は、統合することが決定している高校の魅力化に係るプロジェクトを推進したり、  
地域おこし協力隊として高校のキャリア教育を担当するなど、地域と連携して課題と向き合い、  
解決に向けた取組を実施しています。また、本プログラムの実施にも協力いただいております、日本全  
国の高校魅力化で顕著な実績を持つ「株式会社 Prima Pinguino」のプロジェクトマネージャー  
に就任し地域の高校魅力化を担当することが決定した者もあり、本学で育成した人材が地方創生  
の中核となって活躍しています。さらに、第 1 期の修了生は第 2 期の受講生のメンターの役割と  
して授業に参画し、第 2 期生の学修をサポートしました。これは自らの学修を進化させるとと  
もに、当該養成コースの基本理念である「共学共創」を実現するものです。

コースを修了した 1 期生及び現在受講している 2 期生の事例発表を組み入れた全国地域教育シ  
ンポジウム「地域・教育を共に学び共に創る」を、11 月に本学を会場として遠隔ライブシステムも  
併用して開催し、コース生の地域での取り組み、成果を全国発信しました。シンポジウムには 23  
都道府県から 120 名の参加があり、事後アンケートにおいて「満足のいく内容」若しくは「ある程  
度満足のいく内容」であったと回答した割合は約 90%でした。

本プログラム受講者の満足度は第 2 期の修了生 100%、第 1 期の修了生 83%であり、プログラムの  
改善が実を結びました。

国立学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 5,254 百万円（49.6%）、学生  
納付金収益 3,708 百万円（35.0%）、外部資金等収益（受託研究、共同研究、受託事業、寄附金）1,055  
百万円（9.9%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費 1,061 百万円（10.0%）、研究経費 902 百万円（8.5%）、教  
育研究支援経費 384 百万円（3.6%）、受託研究・共同研究・受託事業費 548 百万円（5.2%）、人件費  
7,223 百万円（68.5%）及び一般管理費 405 百万円（3.8%）となっています。

#### エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、学長、理事、監事、副学長及びその下に置かれる事務組織等で構成されてお  
り、大学運営の執行を司っています。平成 29 事業年度においては、引き続き学長のリーダーシップによ  
る大学改革への取り組みを推進し、業務運営の改善及び効率化に取り組みました。

寄附を通じた支援を定着させるため、平成 29 年 10 月から島大会員制度を立ち上げ、会員には本学の  
活動等に係る情報発信や本学と会員とのよりよい関係を構築するための交流企画のほか、寄附金額に応  
じた特典を準備し、寄附メリットが感じられる仕組みを整えました。会員数については平成 30 年 3 月末

時点で300名を超えています。さらに、支援学生の声等を掲載した支援基金だよりの作成、寄附者銘板の設置、古本募金や遺贈に関する協定書の締結を行い、前年度(2,566千円)を大きく上回る12,377千円の支援基金を受け入れました。

また、業務上の余裕金の運用対象範囲の拡大について、認定基準の第1(投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等での運用)により文部科学大臣の認定を受け、資金運用規則を制定し、平成30年3月29日に額面1億円、残存期間約10年の無担保社債を購入しました。この債券の最終利回りは0.18%であり、従来運用していた10年国債や定期預金と比して16ポイントから17ポイントの高い利回りを得ることができます。

法人共通セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益1,704百万円(77.3%)、外部資金等収益(受託研究、共同研究、受託事業、寄附金)34百万円(1.5%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費263百万円(12.2%)、研究経費13百万円(0.6%)、人件費1,377百万円(64.1%)及び一般管理費447百万円(20.8%)となっています。

### (3) 課題と対処方針等

本学では、厳しい財政状況に対応するため、経費の削減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めました。

経費の削減については、ペーパーレス会議システムの導入を推進し、従来から実施している、役員会、教育研究評議会及び法文学部、教育学部、人間科学部に加えて、総合理工学部及び医学部においても導入し、事務手続の簡素化・効率化、資源の削減を行いました。

また、寄附金獲得に向け研究力の強化及び推進を行うため、平成29年度から「研究推進室」を設置し、シニアURA(リサーチ・アドミニストレーター)1名、URA2名を配置し、本学の研究力の分析、外部資金の獲得支援を行い、本学の教育研究のための寄附金として、平成29年度においては492件483,518千円を受け入れました。

更に、平成30年度からの外部資金獲得に向けた新たな取組として、クラウドファンディングを活用した寄附金募集に係るWGを立ち上げ、制度設計及び事業者との打ち合わせ等を行い、事業者による教職員対象の説明会及びWGメンバーによる事務担当者対象の説明会を実施し、平成30年3月20日付けで「クラウドファンディングを活用した寄附金募集実施要領」を制定したうえで、平成30年度からの活用について全学に周知を行いました。

附属病院に係る収支改善対策として、以下のような取組を行いました。

高度外傷センター棟の稼動に伴い手術室が増設となり、効率的かつ安全に配慮した手術部運営の推進を行い、手術部での手術手技算定件数が8,883件(前年度比7.2%の増)、手術手技請求額が1,952百万円(前年度比2.2%の増)となりました。

DPC(診断群分類包括評価:Diagnosis Procedure Combination)データによる疾患別の適正入院日数を基にした病床配分と、入退院管理センターによる効率的なベッドコントロールを行い、病床稼働率が92.8%(前年度比1.8%の増)となりました。

国立大学病院管理会計システム「HOMAS2」の共通ルール原価計算を基に、診療実績の分析と大学間ベンチマーク分析として、総収入に対する各種費用割合及び職種別人件費割合の大学間比較分析、病院全

体の疾病別収支額ランキング上位 25 疾病、下位 25 疾病の「症例数」「1 疾病あたり収支額」「1 疾病あたり収支率」「平均在院日数」比較分析、診療科別の損益分岐点分析、診療科全体及び症例数上位 3 疾病の中央値・平均値対比と偏差値分析などを、各診療科に情報提供し、具体的な改善相談や問題点等の詳細分析依頼を受け、改善案等の検討を行いました。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算, 収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

### 2. 短期借入れの概要

該当ありません。

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額							期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	商標権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	50	0	5	29	0	0	0	0	35	15
平成29年度		10,851	9,996	325	1	4	0	0	10,328	523

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準によ	5	1 業務達成基準を採用した事業等：

る振替額	金収益		学長が特に必要と認めた事業
	資産見返運営費交付金	29	2 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5 (修繕費：3、その他の経費：2)
	資本剰余金	0	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：29
	計	35	3 運営費交付金の振替額の積算根拠 学長が特に必要と認めた事業については、平成28年度からの繰越した未完了事業に係る運営費交付金債務のうち、事業完了分の債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額29百万円を除く5百万円を収益化した。
合計		35	

② 平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	132	1 業務達成基準を採用した事業等： 基幹運営費交付金（機能強化経費）及び法人内予算における重点研究プロジェクト事業の一部
	資産見返運営費交付金	34	
	商標権仮勘定見返運営費交付金	0	2 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：132 (人件費：64、その他：68) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：34
	資本剰余金	0	3 運営費交付金の振替額の積算根拠 基幹運営費交付金（機能強化経費）については、平成29年度の計画に対する達成率が100%と認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額34百万円を除く102百万円を収益化した。 重点研究プロジェクト事業については、平成29年度の研究計画が100%達せられたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く29百万円を収益化した。
	計	167	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,692	1 期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 2 当該業務に係る損益等
	資産見返運営費交付金	290	

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	1	7) 損益計算書に計上した費用の額：8,692 (人件費外：8,692) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍻) 固定資産の取得額：296 3 運営費交付金の振替額の積算根拠 運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への 振替額296百万円を除く8,692百万円を収益化した。
	特許権仮勘 定見返運営 費交付金	4	
	商標権仮勘 定見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	8,989	
費用進行基準によ る振替額	運営費交付 金収益	1,171	1 費用進行基準を採用した事業等： 特殊要因運営費交付金 退職手当（退職手当分、年俸制導入促進費分） 2 当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,171 (人件費：1,171) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍻) 固定資産の取得額：0 3 運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当分については、退職給付費用に係る1,032百万円を 収益化した。 年俸制導入促進費分については、当期に配分された人件費に 係る139百万円を収益化した。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1,171	
合計		10,328	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	15 ・ 学長が特に必要と認めた事業に係る事業未完了による債務残であ り、翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	0 該当なし



	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	15	
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	232	・ 学長が特に必要と認めた事業に係る事業未完了による債務残であり、翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	291	・ 退職給付費用に係る執行残であり、翌事業年度に使用予定。
	計	523	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア，特許権等

投資その他の資産：投資有価証券（国債）等

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額

未収入金：未収附属病院収入，未収学生納付金収入等

有価証券：有価証券（国債）等

たな卸資産：重油の期末残高

医薬品及び診療材料：附属病院の医薬品及び診療材料の期末残高

その他の流動資産：未収収益等

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

その他の固定負債：長期リース債務等

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額

寄附金債務：使途特定寄附金の未使用相当額

預り補助金等：国、地公体等から受け入れた補助金の未使用相当額

未払金：支払い義務が発生しているもので，期末において支払いに至っていない額

その他の流動負債：短期リース債務等

政府出資金：国からの出資相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した未処理損失等の累計額

## 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託研究費：外部からの研究委託により発生した研究経費

共同研究費：外部との共通課題について行う研究により発生した研究経費

受託事業費：外部からの業務委託により発生した事業経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

雑損：上記以外の損失

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額

施設費収益：施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

補助金等収益：国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

附属病院収益：附属病院の診療行為による収益

受託研究収益：外部からの研究委託による収益

共同研究収益：外部との共通課題について行う研究による収益

受託事業等収益：外部からの業務委託による収益

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上されている資産に係る減価償却費相当額を資産見返負債の戻入として収益計上した額

財務収益：有価証券利息，定期預金運用利息等

雑益：雑収入

臨時損益：固定資産除却(売却)損，災害損失等

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外除売却差額相当額：特定償却資産の除売却損相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。